



# 特定非営利活動法人 富山県防災士会 会報

(NPO 法人日本防災士会・富山県支部)

第28号

令和2年10月1日  
発行 富山県防災士会  
連絡先 090-9762-8267  
(事務局長：佐伯)

## ～ 感染症と避難問題について ～



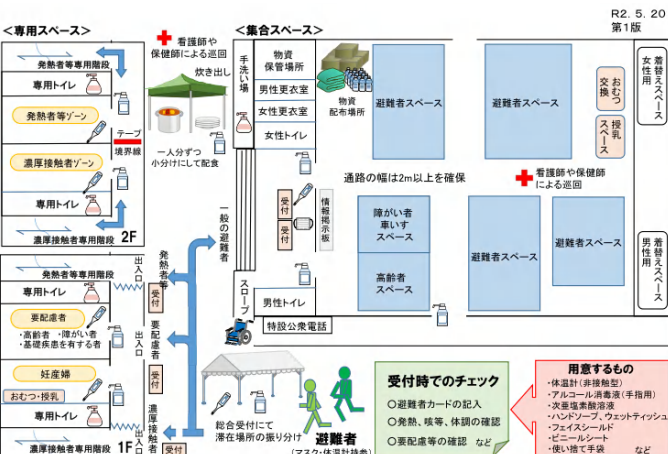
富山市婦中町宮野地区

新型コロナウイルス感染症が流行している状況下では災害時の避難や避難所における感染症対策が急務の課題です。内閣府では、4月1日より「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」等、逐次、通達等を発令しています。

避難所では、『3密』になりやすい状況が考えられます。また、避難所の数が少なく、収容人数にも制約があります。日本経済新聞8月2日の電子版「全国に潜む危ない避難所」という記事では、全国の指定避難所のうち、27%が浸水や土砂崩れのおそれがある場所に立地しているとのこと。浸水リスクのある避難所の割合が大きい県として富山県はワースト3とのことでした。

「避難」とは、難を避けることであり、安全を確保することです。先の台風10号でも九州各地の事例がありました。災害が発生したときは、避難所以外への避難も検討(親戚や友人宅、自宅における垂直避難等)すべきです。安全を確認して車中泊やホテル等に宿泊することも避難の方法のひとつでしょう。

富山県防災士会では、8月9日に富山市婦中町宮野地区、9月6日に氷見市十二町地区にて避難所開設訓練を、内閣府「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応第2版」を参考にして、実施しました。



令和2年5月21日付 内閣府関連資料「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について」より抜粋



富山市婦中町宮野地区

避難所の開設といえば、まず「受付」ですが、通常の受付の前に、事前受付を設けました。この事前

受付で、①感染症罹患患者で自宅療養中の方及び濃厚接触者 ②熱があり体調の悪い方及びその家族 ③障害をお持ちの方や高齢者(要援護者等) ④通常の健常者の4つに区分し、ゾーニングを実施して訓練をしました。各々の通路もなるべく交わることがないように工夫しました。

避難所の収容人数には制限があります。感染症対策として、一人の専有面積を従来の2㎡から4㎡程度にすると、収容可能人数が大幅に低下します。そこで、段ボールベッドとパーティションにより、ある程度収容能力が改善できますが、それでも限界があります。指定避難所の運営等に関し、防災士としてさらに研究すべき課題も多いと思われます。

避難所ではマスク着用は当然ですが、緊急時は一時的にアルコール消毒液が不足することも想定されますので、消毒液である次亜塩素酸ナトリウム液の希釈の仕方の訓練も実施しました。

以上の避難所開設訓練の様子は富山県防災士会ホームページにて掲載しています。ぜひご覧いただき、今後の防災訓練等の参考になさってください。(記 佐伯)



氷見市十二町地区



氷見市十二町地区

## 富山市受託事業「避難所運営説明会」を実施



6月29日、富山市受託事業である富山市職員向け避難所運営説明会が午前と午後の2回、のべ150名に対し実施されました。「新型コロナウイルス感染症対策における避難・避難所運営のあり方」と題し、富山県防災士会佐伯事務局長が講演しました。

